

豚熱を想定した防疫演習の実施について

神奈川県食肉衛生検査所 ○石井 滋比古、赤間倫子※
※ 現 神奈川県鎌倉保健福祉事務所三崎センター

はじめに

豚熱は平成30年に26年ぶりとなる国内での発生が確認されて以降、全国的に発生が報告されており、令和3年には、国内のと畜場において搬入された豚が疑似患畜と判明し殺処分される事案が発生している。と畜場で豚熱を発見した場合は、と畜場法に基づく措置を講ずるだけでなく、家畜伝染病予防法上も速やかに疑似患畜の殺処分、消毒等適切な措置を講ずることとされている。当所は平成20年度から、所管と畜場（以下「と畜場」という。）と共に、炭疽、BSE、口蹄疫、ヨーネ病を想定した防疫演習を実施してきた。そこで今回、家畜保健衛生所（以下「家保」という。）、と畜場及び当所の役割の確認・把握を目的として、関係機関との連絡体制、場内の消毒体制を確認するため、家保も加えて、豚熱の発生を想定した防疫実地演習を実施したので報告する。

方 法

1 防疫演習

次の想定及びシナリオを元に、関係機関との連絡やと畜場等の消毒体制を確認し、演習を実施した。

(1) 想定

県内の農場で豚熱を疑う事例が発生し、現在、国の確定検査実施中である。同農場から前日に豚100頭（以下「当該豚」という。）が既にと畜場に搬入されているが、と畜は開始されていない。

(2) シナリオ

ア 探知

想定の内容について、家保からと畜場及び当所あて連絡が入る。

イ と畜及び新規搬入の中止、関係各所に連絡

と畜場が、豚のと畜の開始及び新規搬入を中止し、申請者等に状況を連絡する。

ウ 搬入済の豚のと畜開始

当該豚は移動させることなく、既に搬入されていた他農場の豚のと畜を開始する。

エ 消毒

当該豚が移動した豚係留所内通路及び使用物品の消毒をする。

オ 新規搬入再開及びと畜終了

当日と畜予定の豚を新規搬入し、と畜をする。

カ 確定検査結果判明及び当該豚への措置
国の確定検査で陽性判明。家保がと畜場に到着後、当該豚の殺処分を開始。

キ 消毒
と畜場職員が、当該豚が移動した豚係留所内通路、係留枠、使用物品の消毒をする。

ク 防疫措置完了

(3) と畜場等の消毒

ア 消毒液
塩化ジデシルジメチルアンモニウムを主成分とする逆性石鹼を希釀して使用

イ 消毒方法
電動噴霧器を使用し、当該豚が通過した係留所内通路や壁などについて豚の体高から下となる箇所を噴霧した。物品は、ポリバケツに消毒液を作成し、浸漬した。ディスポーザブル製品は廃棄した。

2 反省会の実施

演習参加者に対し、演習内容の課題・改善点、対応の疑問点などについて事前に聞き取りやアンケートを実施したうえで、と畜場、家保、当所の三者で反省会を行った。

結果

1 シナリオに係る家保からの助言事項

(1) 消毒方法について

使用した物品を再利用する想定で消毒液に浸漬させていたが、防疫措置で使用した物品はすべて焼却処分が望ましく、代替品のないもののみ、アルコール消毒をする。また、場内の消毒については、当該豚が通過した係留所内通路や壁などについて豚の体高から下となる箇所を消毒したが、実際は天井も含めて、場内すべて消毒することが望ましい。

(2) 豚の扱いについて

当該豚と同レーンにいる他農場の豚はと畜する想定であったが、と畜場の構造上、柵越しに隣接している豚同士は接触できる環境のため、当該豚が係留されているレーンすべての豚が疑似患畜であると想定し取り扱う必要があった。

(3) 豚の新規搬入について

当該豚の国の検査結果判明前に新規搬入を再開する想定であったが、防疫措置終了後に新規搬入を再開する可能性が高い。

2 アンケートでの指摘事項

(1) 消毒について

豚熱発生（疑い含む、以下同じ）時は家保到着までの間、と畜場主導で消毒を進めていくことが望ましい。しかし、本演習で消毒の準備が整っていない箇所を確認することができた。今後、必要となる箇所全てにおいて消毒が迅速かつ的確に実施できるための準備や練習を進める必要がある。

（2）と畜場での初動体制について

家保は、農場の立ち入り時には、生産者からも豚の移動先に連絡を入れるよう依頼している。そのため、と畜場は、生産者から連絡が入った場合も家保から連絡が入った際と同様、国の検査結果ができるまでの間、自ら当該豚の隔離・場内の消毒を速やかに行い、交差汚染の防止に努めることが望ましい。

（3）と畜場内の連絡体制について

実際に発生した場合、と畜場の各部署の責任者が情報を集約・共有する具体的な手段が決まっていないため、責任者は一か所に集まり、そこで情報を集約・共有し、各部署の担当者に指示を出す等の調整ができるよう体制づくりをする必要がある。

（4）一時係留豚について

申請者がトラックの積み替えのためにと畜予定のない豚を一時下車させ、係留所に係留しておく事例が常態化している。しかし、一時係留豚が疑似患畜になるリスクがあるため、今後対応を調整していく必要がある。

考 察

家保、と畜場及び当所の三者により、対面で実施した今回の演習及び反省会は、事前にそれぞれの役割や対応について確認をし、課題の抽出を行う有意義な機会になった。

今回演習に参加した人数は限られていたが、発生時はと畜場の全職員が各々の役割を十分に把握し、主体的に対応していく必要がある。今回の演習はそれに向けた一歩となり、家保、と畜場及び当所の三者が連携することで、安定した食肉の供給や適切な畜検査の実施に繋げていきたい。

まとめ

県内の農場で豚熱を疑う事例が発生、同農場より既に豚がと畜場に搬入されていることを想定し、家保、と畜場及び当所の三者合同で防疫演習を実施した。

その結果、三者の役割の確認ができ、また消毒・連絡体制の見直し等、課題が確認できた。当所は所内でも全職員に対し情報共有をし、今後もこの課題を解決していくよう、と畜場あて助言を行っていく予定である。